

第 19 回葉山町子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 28 日(火) 10 時～12 時
- 2 開催場所 葉山町役場 2 階 会議室 2 - 1・2
- 3 開催形態 公開(傍聴者 1 名)
- 4 出席者 委員 15 名出席(定足数 )  
欠席 4 名(多田委員、羽田委員、児童相談所・加藤委員、新倉委員)
- 5 議 事
  - (1) 開会
    - (事務局)
    - ・資料の確認
    - ・前回の会議の振り返り
  - (2) 議題
    - (1) 保育料の見直しについて(資料 1、2、3、4-1~3、参考資料 1)
      - ・所得階層の細分化
    - (事務局 資料 1、参考資料 1)
 

資料 1 は、前回(第 18 回子ども・子育て会議)会議後の意見一覧表になる。

主な意見は、

      - ・ 保育所保育料は、資料 4-1(案の 1)にすると、現行の保育料の全体の 96% になるが、現行の保育サービスの維持が難しくなるなら他の案も必要かと思う。資料 4-2(案の 2)を 10%増ではなく 5%増でシミュレーションするとどうなるか?
      - ・ 幼稚園と保育所の保育料の不均衡については、内容が違うので保育料の比較の対象にするのは考えにくいと思う。
      - ・ 保育標準時間と保育短時間については、現行制度では見直しを保留した方が良いと思う。
      - ・ 他の市に比べて階層が少ないので、(案)のように 22 階層に増やすのがいいかと思う。
      - ・ 現行保育料 10%増ではなく、増額幅を少なく 8%増などにするというのもいい(案)だと思う。 などの意見を伺った。

参考資料 1 の P8 の下段で、10%の増額があるが 10%ではなく、少しだけ増額し状況を見極めながら上げる必要もあるということを纏めている。

幼稚園と保育所の保育料の不均衡を改善については、参考資料 1 の P11 の中段で、幼稚園と保育所の保育料の不均衡の改善は現状のままでこれからの状況で検討していく方向で、この会議の意見として提案していく。

保育認定の保育標準時間と保育短時間の保育料の見直しについては、参考資料 1 の P13 の中段で、見直しはしないことで、この会議の意見として提案していくと纏めている。

資料 2 は、国の基準額の階層に平成 28 年 10 月末現在に町の認可保育所に入所している児童の世帯の所得階層にあてはめて算出した場合の 1 月あたりの保育料は 2 千 2 百万円程度になる。町の現行の保育料にあてはめると 1 月 1 千万円程度で国基準の 44%程度になる。

資料 3 は、左側が国の定める基準額、真中が町の現行の保育料、右側が町が提案する 22 階層のものになる。現行の保育料を変えずに 22 階層に分けたものになる。表中の網掛になっているところは現行の保育料と同額なので差額は 0 円になっている。白抜きになっているところは、現行の保育料を均等に分けた保育料になっており白抜きは現行の保育料より安くなっている。ただし、一番下の 22 階層については新しくできる階層であるため保育料は高くなっている。

資料 4 - 1 ~ 3 は、前回の会議や会議後にいただいた意見でも出た現行の 10%増額ではなくもう少し刻んだ現行の保育料の 3%、5%、8%、10%増をしたシミュレーションした表の一覧になる。保育所に入所している 357 人の児童に対し、現行の保育料を変えずに 22 階層に細分化した場合は増額するのは 32 人、国基準の 7 割に設定した保育料の場合は増額するのは 202 人、現行の保育料を 3%増額した場合は保育料が増額するのは 180 人、現行の保育料を 5%増額した場合は保育料が増額するのは 188 人、現行の保育料を 8%増額した場合は保育料が増額するのは 198 人、現行の保育料を 10%増額した場合は保育料が増額するのは 211 人となり表中の網掛になっているところが保育料が増額するところになっている。現行の保育料の 1 月の保育料の合計とほぼ同額になるのは現行の保育料を 5%増額し 22 階層にすることが現行の保育料とほぼ同じになることが分かった。

( 委 員 )

児童数の 357 人はいつ現在の状況なのか？

( 事務局 )

平成 28 年 10 月末現在で町内の認可保育所に入所している児童数を基準にしている。

(委 員)

平成 29 年 4 月からの町内の認可保育所に入所申し込みをしている子ども人数は何人なのか？

(事務局)

1 次募集の締め切りをしており、新規の申し込みをした子どもの人数は 140 人程です。

(委 員)

入所できる枠は 357 人なのか？

(事務局)

今年の申し込み人数は新規 140 人程度で昨年は 110 人程度なので申し込み人数がかなり増えている。入所できる人数は決まってお申し込みの人数が増えていることは待機児童に影響が出ることが考えられる。平成 28 年 4 月 1 日現在の待機児童は 9 人だったが今年の待機児童数はこれから公表する。357 人は在園児も含めた町内の認可保育所に入所している在園児の人数になるので申し込みの数とはズレがある。

(委 員)

網掛の現行の保育料より増額する部分は、階層によって増額する金額の幅が違おうと思うが増額幅は均等になっているか？

(事務局)

各階層により増額幅は違っている。資料 3 の右側の 22 階層の表で、例えば 3 階層と 7 階層の現行の保育料を変えずに、その間の 4、5、6 階層を均等に分けて保育料を算出しているので現行の保育料の各階層の差により違ってくる。

(委 員)

例えば、資料 4 - 1 の 3 歳未満の 4 階層は 8,100 円で増額の網掛がないが、これはこの階層の世帯は現行の保育料では 7 階層の 10,600 円になるので増額していないということか？

(事務局)

その通りである。

(会 長) 前回の会議で、子育てのきめ細やかな保育の予算のために細分化し増額もしかたないとの話の中で資料 4 ができているが資料 4 - 1 の現行の保育料を 22 階層にすると現行の保育料の 1 月の保育料合計が 96%までにしかならない。資料 4 - 2 で前回の 10%増額だけではなく、3%増額で現行の 98%、5%増額で現行の保育料とほぼ同額にできるなど積算しているので、このことも踏まえ委員の皆様にご意見を伺いたい。

(委 員)

現行の保育料を 5%増額した場合、増額は 188 人だが減額になる人は何人いるの

か？

(事務局)

保育料の増額は 188 人だが、残りの 169 人が保育料が変わらないか、減額になる人になるが、細かい内訳は資料としてはない。

(委員)

現行の保育料を 5%増額した場合、今よりも保育料が増額になる人の方が多くなり、細分化してメリットを受ける人の方が少ないということになるが細分化するメリットを個人が感じられるかどうかで実際に保育料の支払いをしている方からすると増額することはかなりの負担になると思う。現在、保育料の支払いをしていない方からすると細分化して減額する階層もありメリットを感じることはできるかもしれない。

(事務局)

保育料の支払いをしている方も細分化により低所得世帯への配慮はできていると思っている。低所得世帯は保育料が減額になるか、変わらないかのどちらかでメリットもあると思っている。

(委員)

資料 4 の試算では、増額する階層にばらつきがあると思う。

(委員)

現行の保育料より増えた分をどのように活用するかが大事なところでとても気になるところで伺いたい？

(事務局)

町が保育所へ運営費など支払いしているがそれ以外に一時預かりなどの付加の部分を今までどおり支援できるための財源にしていきたい。例えば、保育料が下がったことで一時預かりへの補助ができなくなってしまうなどが考えられる。

(委員)

保育料の増額分は保育園へ還元する考えで良いか？

(事務局)

保育園への給付の中で、補助金もいろいろ調べ補助できるものはしている。今後も保育園へ還元できるように考えていきたい。

(委員)

昨年に比べると今年は保育園入所の申し込みが増えているとのことだが、なぜ増えているかを分析しているか、増えたことが町として嬉しいことなのか嬉しくないことなのか伺いたい？

(事務局)

今年の保育所入所の申し込みは 1 歳児が多かった。この 1 歳児は平成 27 年度生まれの子たちで、町の人口動態を見ると平成 27 年度生まれの子どもが多い年に

なっている。その影響で 1 歳児の申し込みが多くなっていると感じている。また、1 歳児の申し込みが多くなっているのは、育休を 1 年間取り、育休明けの親が多いことも考えられる。育休を延長する方もいるが 1 年で職場復帰を考えている方が多いとも考えられる。平成 28 年度の町の人口動態では再び 1 歳児が少なくなっているため来年度の 1 歳児の申し込みは少なくなると考えているが状況を見極めないと分からない。町の毎年の出生数は 200 人程度であるが平成 28 年度の出生数は 190 人程度で転入者も含めて 200 人を切ってしまうそうである。この傾向が続くと何年後かには保育園の入所申し込みは少なくなるとも考えている。待機児童については、昨年 9 人から増えてしまいそうである状況は良くないことだと思っている。待機児童がこれから増え続ける状況にならないように改善を考えていく必要があると思っている。

( 委 員 )

その年の出生数の増減で 1 年待てば取り返せる可能性もあると考えられるということだが、人口維持は日本の人口が減っていく中で難しいことで葉山町に魅力を感じて転入してくる人が多くなるのが大事である。現行の保育料を 22 階層に細分化すると月の保育料の合計が 500 万円程度下がってしまうが町の魅力にはなると思う。現行の何パーセントか増額することは町の評判を落とすだけのように感じる。

( 委 員 )

子ども人口が減るから保育園の申し込みも減るとの話があったが、保育園が新たにでき入所できれば保育園へ入所させたいと思う親御さんが多くなると感じている。出生数や子どもの人口が下がるから現状のままで大丈夫とも思えない。保育園へ入所できる場合の親のニーズも含めて今後のことを考えていく必要があると感じる。保育料を上げずに細分化することは町に呼び込むための 1 つの方法でもあると思うが、入所できなかった親御さんの話も聞いているので、その方たちに何か還元をすることを考えてもいいと思う。

( 委 員 )

保育園に入所している側から考えることも大事だが、保育園に入所していない側から考えることも必要である。葉山町で子育てしている親御さんの困り感もすごく感じている。また、待機児童の子どもが毎日、一時預かりを利用し利用料を支払っていることに対し助成をすることなどに財源確保を考えてほしい。保育料を下げることは、保育園に入所している保護者にとっても良いことだと思うが、町全体の子育てを考えていくことが良いのではないかと考える。

( 委 員 )

現行の保育料を変えずに 22 階層にすることはすごく良いことだと思う。保育運用に対し国からいろいろな条件も出ている中で働きたい保護者のための力にな

りたと思っている。保育園への補助などに影響があるのであれば保育の質を下げないために今後の保育料を考えていく必要があると考える。

(委員)

例えば、国基準の7割の設定にすれば現行の月の保育料合計より20%多くでき、個人の保育料がかなり上がってしまうが、その上がった分を待機児童策に使うとか保育士の人件費に使うとか何か子育て施策に有効に使われ、潜在待機児童数が減るとかになれば、別の意味での町の魅力を引き出せる、1つの方法とも感じる。保育料が上がった分の財源をどのように使うかのアイデア次第であると思う。

(委員)

子ども・子育て支援新制度がスタートし、新制度へ移行する幼稚園の保育料も町が決めていくことになるが、現行はどの幼稚園も月24,000円程度であるが幼稚園の保育料は所得が関係なく一律のため、高額世帯にはとても安い保育料になっているが低所得世帯にはすごく高い保育料になっている。ただ、保育園に比べ保育時間が短いなどはあるが、幼稚園の運営は私学助成をと保育料で運営しているが新制度になり私学助成が70%程度減らされているのが現実である。新制度に移行しない幼稚園と保育園の保育料の格差が利用者への不満にも繋がることが考えられる。保育料が安いことが、その町の保育環境が良いとはイコールにならないと思う。

(会長)

保育料の見直しについて、この会議での一定の方向性を出したいのだが、それぞれの立場もありいろいろな意見も伺ったが、意見も分かれて慎重に議論を重ねている中で資料5に基づき次の議題で意見を伺いたい。

(委員)

保育料の見直しについての今後のスケジュールはあるのか？見直し後の保育料は定期的なスパンで改定していくものなのか？

(事務局)

保育料の見直しについて、この会議での意見などを町長へ答申し、それを受け町長が保育料を見直す、見直さないを最終的に判断するので、その判断により今後のスケジュールが分かってくると思っている。保育料の改定の決められたスパンはない。今後の社会情勢を見ながら改定していくが国の基準に合わせるために改定している市町村が多いが町は保育料を何年も変えていないので保育料を見直す時期にこの会議での方向性などを踏まえ見直していきたい。国は幼稚園、保育園の保育料の無償化も考えており将来的には保育料の支払いがなくなる社会の仕組みになることも考えられる。

(2) 子ども・子育て会議 最終報告(案)について(資料5)

(事務局 資料5)

この資料は、前回の会議で保育料の見直しについて議論、検討していただき方向性などについて、町長への答申を行うため、事務局で最終報告(案)を作成した。この最終報告(案)は、前回の会議の中でいただいた意見を纏めたものになり、内容については、この会議で追加や修正などの意見をいただきたいと思っている。

P1 は会議の紹介、P2 はこの会議の審議経過、P3 は報告の趣旨を記載している。

平成28年度は、上記の最終報告の中にあります、「保育料の見直しについて」、次の3つの議論を行った。

- (1) 幼稚園と保育所の保育料の不均衡を改善
- (2) 保育認定の保育標準時間と保育短時間の保育料の見直し
- (3) 所得階層の細分化

現状と課題、委員からの意見、会議としての提案を、葉山町子ども・子育て会議で纏めたことを述べていく。

(1) 保育料の見直しについて

(幼稚園と保育所の保育料の不均衡を改善)

【1】事業の方向性(平成27年3月の最終報告より)

サービス内容を比較した場合、幼稚園と保育所の保育料が不均衡な状態が残っており保育料の見直しを行うことが望ましいと思われます。

【2】現状と課題

町内には、幼稚園5園(民間5園)と保育所5園(民間4園、公立1園)があります。

保育時間は、基本的に幼稚園は4時間が保育時間の標準であり、保育所は最長11時間の保育時間になる。幼稚園と保育所を比較するとサービス内容にいろいろな違いがある。

幼稚園保育料は各園が定める一律の保育料となっているが、保育所保育料は所得に応じた各階層ごとの保育料となっており町が保育料を定めている。

低い所得階層の世帯は保育所保育料が低くなり、高い所得階層の世帯は幼稚園保育料が低くなる。

幼稚園保育料には補助制度があり、幼稚園保育料の方が利用者にとって少ない額になっている。

不均衡を改善するには保育所保育料を調整していくしかない。

### 【3】葉山町子ども・子育て会議委員からの意見

何を基に比較し公平とするのかは難しいと思う。

サービス内容は保護者の預ける目的の違いもあり、多少保育所の方の保育料が割高になるのは、仕方ないことだと思う。

保育所保育料を幼稚園保育料に近づけるしか不均衡の改善はできないと考えるが、そうすると所得階層の細分化との矛盾がある。

### 【4】葉山町子ども・子育て会議としての提案

幼稚園と保育所の保育料は、所得により不均衡が生じていることは確認できている。

しかし、幼稚園と保育所では、預かる時間、サービス内容に加え、保育料の決め方も違うので、公平とする基準なしに保育料の不均衡を解消することは難しいとの結論に達した。

当会議では、今後の幼稚園の新制度への移行状況を見極めながら、必要に応じて検討することを提案する。

## (2) 保育料の見直しについて

(保育認定の保育標準時間と保育短時間の保育料の見直し)

### 【1】事業の方向性(平成27年3月の最終報告より)

保育標準時間認定(最長11時間)と保育短時間認定(最長8時間)の保育料は、利用時間数で比較した場合、保育標準時間認定と保育短時間認定の利用者の保育料は不均衡な状態が残っており保育料の見直しを行うことが望ましいと思われる。

### 【2】現状と課題

保育標準時間認定の人は最大1日11時間まで保育の利用ができ、保育短時間認定の人は最大1日8時間まで保育の利用ができる。

保育短時間認定の保育料は、保育標準時間認定の保育料に98.3%(国の定めた割合)を乗じた額に設定している。



町には保育所に入所している子どもが約 350 人いますが、その中で保育短時間認定は 24 人いる。

利用時間数で最長 3 時間の差しかなく、それぞれの保育料の差は数百円から千円程度であり保育料の不均衡な状態が残っている。

【3】葉山町子ども・子育て会議委員からの意見

保育短時間の見直しはターゲットから外して良いと考える。

保育標準時間認定と保育短時間認定の保育料の見直しについては、現行どおりが妥当なところだと考える。

賛否を答えることは、委員として負担が大きいと感じる。

保育短時間認定の 8 時間と保育標準時間認定の 11 時間だけではなく、利用時間数をもう少し刻んだ時間で保育料を設定してもいいと思う。

【4】葉山町子ども・子育て会議としての提案

町の保育短時間認定は、国の示す根拠のある数字を基に設定している。

保育料の不均衡な状態は残っているものの、保育時間だけに着目していることや他市町村の動向を勘案すると、現行の町の保育短時間認定の設定（98.3%）は妥当であるとの結論に達した。

当会議では、各市町村の状況などを見極めながら、必要に応じて検討することを提案する。

（3）保育料の見直しについて

（所得階層の細分化）

【1】事業の方向性（平成 27 年 3 月の最終報告より）

低所得者への対策を講じるなど、現行の 11 階層を細分化する保育料の見直しを行うことが望ましいと思われる。

【2】現状と課題

平成 19 年度に所得階層を 8 階層から 11 階層に増やす改定を行った。

現行の町の保育料は所得階層を 11 階層で設定しているが、各市町村によって違いがある。

所得階層をより細分化し、よりきめ細やかな対応を行っているところもある。

所得階層の細分化の対応をどのようにしていくか考える必要がある。

### 【3】葉山町子ども・子育て会議委員からの意見

所得の低い世帯にとっては、1千円単位でも細分化して欲しいと願うところだと思う。

所得に恵まれている世帯には、ある程度の負担をいただくことも必要かと思う。

現行の保育料を変えずに所得階層の細分化が見直しできればいいと思うが、財政的に町の運営ができなくなるのでは困る。増額する検討などを考える必要もあると思う。

現行の保育料の中で所得階層の細分化を行い、保育料を上げないで見直しを行いたい。

### 【4】葉山町子ども・子育て会議としての提案

応能負担である保育料は、所得階層の細分化により、更に決め細やかな対応ができる方法として有効である。

一方で、保育料は保育サービスを維持するための大切な財源でもあることから、現行の保育料を細分化するだけでは、現行の保育料を確保できず、サービス低下が懸念される。

そこで、確保しなければならない保育料をどの程度に設定するかによって、細分化の目的を達することができないケースも見受けられ、このバランスの調整は各委員も頭を悩ませながら議論を進めた。

当会議では、保育料の所得階層は、よりきめ細やかな応能負担とするため、現行11階層から更に細分化すること、細分化しても現行の保育料とほぼ同じ保育料を維持できるように設定することを提案する。

## (4) 勉強会（子ども子育て会議主催）及び委員自主打合せの今後のあり方及び方向性について

### 【1】葉山町子ども・子育て会議としての提案

新制度を町民へ周知し、声を拾うことが必須作業であり、自主打合せや勉強会は必要であったが、子ども・子育て支援新制度も施行され勉強会等の目的や成果はある程度得られたと思う。

今後については、勉強会（子ども子育て会議主催）及び委員自主打合せを継続することは終了し、必要に応じて講演会や勉強会などを開催していくことを提案する。

(委員)

P9の葉山町子ども・子育て会議としての提案の4つ目の項目の中で「現行の保育料とほぼ同じ保育料を維持できるように設定する」と言い切らない方が良いと思う。いろいろな意見の中で保育園の質の低下などに支障がある場合、現行の保育料以上の財源が必要な場合も考えられる。

(委員)

親が払う保育料と町が収益として得る保育料が混在していて分かりにくい表現になっているように思える。確保しなければならない保育料は町が収入として確保する保育料であり、応能負担の保育料は親が払う保育料なので全体が何を言いたいのか分かりづらいので表現を考えた方が良いと思う。

(委員)

言いきることはどうかと思い始めている。

(会長)

表現の仕方を変えて断定的ではなく修正や工夫をお願いしたい。

(事務局)

保育料の分かりやすい説明を入れるなどで対応できればと思う。

(委員)

保育サービスを維持するための大切な財源との表現があるが維持でいいとは思えない。維持ではなく改善や向上など前向きな表現の提案にしてほしい。

(事務局)

表現については前向きな表現に修正していく。

(委員)

認可保育所の入所が待機になっており、認可外保育所へ入所している方に10,000円の保育料の助成をしているが、保育料は認可保育所に入所できなかった方へ、どのようなサービスの提供ができるのかも含めた財源になると思うので保育料が上がったとしても町全体としていろいろな方への支援が良くなっていくために考えていくべきと考える。

(事務局)

本日、伺った意見を基に再度、報告(案)を修正していく。別紙により本日の会議後の意見としてメールかFAXでいただきたい。

(4)閉会

(事務局)

本日、委員の皆様から伺った意見や会議後にいただいた意見などを基に、事務局で報告(案)の修正などを行い、委員の皆様へ送付する。

今回の町長への答申は、寶川会長と武谷副会長に一任したいと思う。

寶川会長と武谷副会長と日程調整を取り、3月下旬のどこかで答申の日を決めていきたいと考えている。

次回は5月に予定しており、あらためて日程調整を行う。